

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年3月8日
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 狩野 仁志
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03 (5774) 2440
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松崎 祐之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年3月1日に提出いたしました臨時報告書について、XBRLデータの一部及び記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、併せて訂正後のXBRLデータ一式を提出いたします。

2【訂正事項】

2019年3月1日提出の臨時報告書のXBRLデータの一部

記載事項の一部「1 提出理由」

3【訂正内容】

XBRLデータ内の臨時報告書提出理由を以下の通り訂正しております。

(訂正前)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同第19条第2項第15号の3

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同第19条第2項第7号の3

記載事項の一部の訂正箇所は____を付して表示しております。

1【提出理由】

(訂正前)

当社は、2019年2月27日開催の取締役会において、株主還元の早期化の前提となる当社単体の資本充実ならびに経営の効率化を目的として、2019年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結したこと、及び、これにより特定子会社の異動が生ずることになったことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同第19条第2項第15号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2019年2月27日開催の取締役会において、株主還元の早期化の前提となる当社単体の資本充実ならびに経営の効率化を目的として、2019年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結したこと、及び、これにより特定子会社の異動が生ずることになったことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。